

第3章 計画の基本的な考え方

第1節 基本理念

本町では、高齢化が進行するとともに、今後、要介護等認定者数の増加や、それに伴う給付費の増大が見込まれることなど、高齢者福祉と介護を取り巻く状況が引き続き変化していくと考えられます。

また、元気な高齢者の社会参加を促す必要性や認知症高齢者への対応、一人暮らし高齢者への支援など、様々な課題がさらに顕在化してくることも考えられます。

このような状況の中、第八期計画では本町が目指す基本理念として下記を掲げ、地域共生社会の実現や地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んできました。

この「地域包括ケアシステム」実現のためには、地域の人々が「支える側」「支えられる側」という関係を超え、人と人がつながり、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持って助け合いながら暮らしていくことのできる社会にならなければなりません。

より多くの人々が自立し、健やかで安心した生活を送ることができるよう、住民が積極的に支え合うまちづくりを進めるとともに、誰もが住み慣れた場所でいつまでも健やかに生活できるよう第八期同様、「一人ひとりが健康で安心して暮らせるまち・玄海」を基本理念に地域共生社会の実現や地域包括ケアシステムの深化・推進を目指します。

基本理念

一人ひとりが健康で安心して暮らせるまち・玄海

基本
目標

1 介護予防と重度化防止の推進

2 生活支援の充実

3 安心できる地域の仕組みづくり

4 介護保険サービスの充実

第2節 基本目標

「基本理念」の内容を実現するため、本計画では、次の4つの基本目標を掲げ、施策の方向性を明らかにするとともに、その総合的な展開を図ります。

基本目標1 介護予防と重度化防止の推進

高齢者ができる限り健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、高齢者自身が自らの健康維持や健康寿命の増進を心がけ、健康づくりや介護予防の取組（フレイル対策）に積極的に参加できる環境づくりを推進するとともに、高齢者の心身の健康状態や生活機能に応じた教室、事業や取組等の介護予防活動や、日常生活への支援を切れ目なく提供できる体制づくりを進めます。

基本目標2 生活支援の充実

高齢者が生きがいを持って、充実した生活を送ることができるよう、長年築いた豊富な知識や経験、能力などを生かしながら、地域における活動などに参加できる環境づくりに取り組みます。

また、高齢者の就業支援や老人クラブ活動等への参加促進を図るとともに、支援や介護の必要な高齢者が自立した日常生活を営むことができるよう、暮らしの様々な場面で生活を支えるサービスを展開します。

基本目標3 安心できる地域の仕組みづくり

高齢者が自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、認知症への対応も視野に入れた在宅医療・介護の連携を図ります。

また、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（以下「認知症基本法」という。）の成立を受け、認知症高齢者本人や家族の意向を尊重しながら、認知症高齢者を地域で支えるために、認知症の正しい知識の普及や地域の人々の意識醸成を図ります。

また、家族など在宅での介護者の負担を軽減させるための取組を進めます。

基本目標4 介護保険サービスの充実

介護が必要になっても、誰もが安心して暮らすことができるよう、介護保険給付によるサービスの充実を図ります。

また、地域密着型サービスについては、地域での安心した生活を送ることができるよう、地域の特徴を十分に勘案したサービスの提供を図ります。

第3節 施策の体系

基本目標に沿って各施策を展開していきます。

一人ひとりが健康で安心して暮らせるまち・玄海	基本目標1 介護予防と重度化防止の推進
	1 健康づくりの推進
	2 介護予防・生活支援サービス事業の充実
	3 一般介護予防事業の充実
	基本目標2 生活支援の充実
	1 社会参加の推進
	2 在宅生活の継続支援
	3 安心につながる取組の推進
	4 生活環境の整備
	基本目標3 安心できる地域の仕組みづくり
	1 地域包括支援センター運営の充実
	2 在宅医療・介護連携の推進
	3 認知症ケア体制の整備
	基本目標4 介護保険サービスの充実
	1 介護保険サービスの向上
	2 居宅介護（介護予防）サービスなどの充実
	3 地域密着型介護サービスの充実
4 施設介護サービスの充実	